# 第３節　生活環境分野　資源循環

**環境基本計画　目指す姿（長期的な目標）**

**資源を有効に活用し、環境に優しい**
**循環型社会が実現しているまち**

**関連するSDGs**

分野別評価指標の現状と目標

| 指標 | 基準（R元実績） | 現状（R3実績） | 目標（R12） |
|---|---|---|---|
| 家庭系ごみ原単位（集団資源回収除く） | 567 g/人· 日 | 585 g/人· 日 | 550 g/人· 日 |
| 家庭系ごみ原単位（資源ごみ及び集団資源回収除く） | 472 g/人· 日 | 486g /人· 日 | 440 g/人· 日 |
| 事業系ごみ排出量 | 4,527 t/年 | 5,449 t/年 | 4,000 t/年 |
| リサイクル率 | 20.0% | 17.8% | 22.5% |
| 最終処分量 | 2,364 t/年 | 2,548 t/年 | 2,259 t/年 |
| ごみ総排出量 | 18,196 t/年 | 19,166 t/年 | 17,037 t/年 |

## 1　ごみの減量

### （１）ごみ処理の状況（家庭系ごみ・事業系ごみ）

#### ①　石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条第１項において、市町村が定めなければならない計画として位置づけられており、長期的視点に立ったごみ処理の基本方針を明確にするものです。

石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、令和３年度から令和12年度までの10年間を計画期間とし、表5-1のとおり、４つの基本方針と15項目の施策及び数値目標を掲げ、基本理念を実現するための各種事業を実施することとしています。

表 5-1　石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の施策体系

| 基本理念 | 基本方針 | 施策 |
|---|---|---|
| 資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち | 1）４Ｒの推進 | ①エコライフへの転換 |
| | | ②循環型社会に対応したリサイクル |
| | | ③事業系ごみ減量化対策の強化 |
| | | ④グリーン購入の推進 |
| | 2）ごみの適正処理 | ①ごみ処理施設の適正な管理･運営 |
| | | ②ごみ処理に係る費用負担のあり方の検討 |
| | | ③効率的な収集･運搬･処理の検討 |
| | | ④地域循環共生圏-循環分野-の構築、広域処理の検討 |
| | 3）環境の保全 | ①地球温暖化対策 |
| | | ②公害対策 |
| | | ③不法投棄対策 |
| | | ④海岸漂着物等の対策 |
| | 4）市、市民、事業者協働 | ①環境教育･環境学習の推進 |
| | | ②情報提供･情報発信の充実 |
| | | ③環境配慮行動･市民ボランティアへの支援 |

### ②　家庭系ごみ

家庭系ごみは「燃やせるごみ」、「燃えないごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」及び「資源物（びん・缶・ペットボトル・ミックスペーパー）」等に分け、戸別方式で収集しています。

家庭系ごみの排出量については、表5-2のとおり令和３年度は13,716tで、前年度である令和２年度より337t（2.4%）の減少となりました。

家庭系ごみは、昨年度、新型コロナウイルス対策として在宅時間が長くなったことにより、生活ごみや不用品処分量が増えたものと考えられており、その分令和３年度は減少したものと考えられます。

表 5-2　家庭系ごみ排出量

| 年度 | 排出量(t) | 人口（人）(各年3月末) | 1人1日排出量(g) | 燃やせるごみ（t） | 燃えないごみ（t） | 燃やせないごみ（t） | 粗大ごみ（t） | 資源ごみ(t) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 14,350 | 58,406 | 673 | 8,117 | 389 | 1,111 | 585 | 4,148 |
| H30 | 13,993 | 58,260 | 658 | 8,038 | 401 | 1,143 | 574 | 3,837 |
| R1 | 13,669 | 58,221 | 643 | 8,034 | 368 | 1,122 | 555 | 3,590 |
| R2 | 14,053 | 58,218 | 661 | 8,260 | 374 | 1,171 | 577 | 3,671 |
| R3 | 13,716 | 57,979 | 648 | 8,227 | 364 | 1,190 | 522 | 3,413 |

（市ごみ・リサイクル課調べ）

### ③　事業系ごみ

事業系ごみは、排出した事業者が処理責任を負う「自己管理」が原則であり、自ら処理施設に搬入するか、許可業者に収集運搬を依頼する必要があります。

事業系ごみの排出量については表5-3のとおり、令和３年度は前年度と比較し731t(15.5%)の増加となりました。要因としては新港地域に大型スーパー店がオープンしたことなどが考えられます。

表 5-3　事業系一般ごみ排出量（単位：t）

| 年度 | 排出量（合計） | 燃やせるごみ | 燃えないごみ | 燃やせないごみ | 粗大ごみ | 資源ごみ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 4,446 | 4,083 | 132 | 89 | 132 | 10 |
| H30 | 4,572 | 4,149 | 133 | 93 | 185 | 12 |
| R1 | 4,527 | 4,169 | 123 | 87 | 139 | 9 |
| R2 | 4,718 | 4,347 | 112 | 101 | 152 | 6 |
| R3 | 5,449 | 5,037 | 117 | 97 | 193 | 5 |

（市ごみ・リサイクル課調べ）

## （２）最終処分量の状況

北石狩衛生センターの最終処分場における最終処分量は表5-4のとおりとなり、令和３年度は石狩市2,548t、当別町623tの合計3,171tで、前年度より66t（2.0%）の減少となっています。

なお、焼却・破砕処理等の令和３年度実績は、ごみ焼却量は18,347tで、令和２年度実績17,584 tに比べ763tの増加、破砕処理量は3,160tで、令和２年度実績3,041 tに比べ119tの増加となっています。

表 5-4　最終処分量（単位：t）

| 年　度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 石狩市 | 2,396 | 2,354 | 2,357 | 2,588 | 2,548 |
| 当別町 | 641 | 626 | 621 | 649 | 623 |
| 合　計 | 3,037 | 2,980 | 2,978 | 3,237 | 3,171 |
| 最終処分率 | 12.7% | 12.7% | 13.0% | 13.8% | 13.0% |

注）最終処分率は石狩市の処分率である。　（市ごみ・リサイクル課調べ）

# 2　廃棄物適正処理

## （１）リサイクルの状況

資源物の収集処理実績は表5-5のとおりとなり、令和３年度実績は931tで、１tの増加となっています。

また、資源物（びん・缶・ペットボトル）を収集し、リサイクルを推進する活動拠点として、石狩市リサイクルプラザがあります。ここでは、リサイクル講座の開催や、廃材を利用して製作した木工品の展示など、リサイクルに関する研修や講座を通して、多くの人にリサイクルの必要性や重要性を啓発する取組も実施しています。（表5-6）

表 5-5　資源物の収集処理実績（単位：t）

| 年　度 | 搬入量 | 資　源　物　種　類　別　搬　出　量 | | | | | | | | 残　渣搬出量 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | カレット（ガラスびん） | | | ペットボトル | スチール缶 | アルミ缶 | その他 | 合計 | |
| | | 無色 | 茶色 | その他 | | | | | | |
| H29 | 964 | 114 | 134 | 73 | 224 | 78 | 138 | 17 | 778 | 186 |
| H30 | 917 | 109 | 128 | 76 | 213 | 82 | 128 | 17 | 753 | 164 |
| R1 | 895 | 100 | 126 | 70 | 229 | 74 | 126 | 13 | 738 | 157 |
| R2 | 930 | 108 | 126 | 69 | 229 | 75 | 132 | 6 | 745 | 185 |
| R3 | 931 | 106 | 131 | 71 | 232 | 72 | 139 | 6 | 757 | 174 |

注）その他はＰＥＴキャップや廃プラ(袋)の一部をリサイクルしたもの　　（市ごみ・リサイクル課調べ）

表 5-6　令和３年度 リサイクルプラザの開催行事一覧及び開催回数

| 行　　事 | 開催回数 |
|---|---|
| リサイクル教室(廃油石鹸作り、木工体験等) | 2 |
| PR出展 | 3 |
| 施設研修・見学会 | 1 |

（市ごみ・リサイクル課調べ）

## （２）各種資源ごみ資源化量の状況

廃蛍光管等は、月１回燃えないごみの日に収集し、ミックスペーパーを除くその他の資源ごみ（廃乾電池、古着・古布、紙パック、廃食用油、小型電子・電気機器、インクカートリッジ）は、市内に回収拠点を設けて回収し、再生事業者への引き渡しを行っています。また、家庭から出るせん定枝葉等を堆肥原料にリサイクルする「みどりのリサイクル」を実施しています。なお、ミックスペーパーは、平成27年度までは拠点回収を行っていましたが、平成28年４月から月１回の戸別収集を実施しています。

平成13年４月１日に「家電リサイクル法」が、平成15年10月１日に「資源有効利用促進法」が施行され、リサイクルルートが確立されたことから、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン類などの家電４品目及びパソコンは、市ではごみとしての回収を行っていません。なお、平成21年４月より薄型テレビと衣類乾燥機が家電リサイクル品に追加されました。

各種資源ごみの資源化量は表5-7のとおり推移しており、集団資源回収量は減少傾向にありますが、民間事業者による「じゅんかんコンビニ」等の普及によるものと考えられます。

また、リサイクル率は表5-8のとおり、令和３年度は17.8%で、前年度より1.7ポイントの減少となっています。

表 5-7　各種資源ごみ資源化量（単位：t）

| 年　度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 廃蛍光管等 | 1.6 | 2.2 | 2.9 | 2.6 | 2.5 |
| 集団資源回収 | 1,920.7 | 1,732.7 | 1,589.9 | 1,440.2 | 1346.0 |
| 廃乾電池 | 10.3 | 12.3 | 15.2 | 12.7 | 12.7 |
| 古着・古布 | 26.3 | 19.8 | 17.0 | 20.8 | 17.3 |
| 紙パック | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |
| ミックスペーパー | 218.5 | 221.7 | 229.1 | 220.0 | 227.6 |
| みどりのリサイクル | 987.4 | 921.8 | 828.9 | 1,013.9 | 867.2 |
| 廃食用油 | 9.8 | 9.3 | 9.0 | 10.3 | 11.0 |
| 小型電子・電気機器 | 30.6 | 26.3 | 29.6 | 21.8 | 17.8 |
| インクカートリッジ | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| 北石狩衛生センター搬出(鉄・アルミ) | 212.9 | 207.6 | 170.1 | 173.0 | 154.7 |

（市ごみ・リサイクル課調べ）

表 5-8　リサイクル率の推移（単位：t）

| 年　度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|
| ごみ排出量 | 18,796 | 18,565 | 18,196 | 18,771 | 19,166 |
| 資源化量 | 4,197 | 3,907 | 3,630 | 3,661 | 3,415 |
| リサイクル率 | 22.3% | 21.0% | 20.0% | 19.5% | 17.8% |

（市ごみ・リサイクル課調べ）

## （3）不法投棄の状況（再掲）

美しいまちづくりを進める上で問題となっている、ごみのポイ捨てや不法投棄については、監視の強化や防止策の検討を行っていますが、残念ながら後を絶ちません。

市民や事業者との協働によるごみ拾いや、不法投棄防止の普及啓発を行い、美しく快適なまちの維持に努めます。

表 5-9　不法投棄の状況（再掲）

| 内容／年度 | 発見・通報件数（件） | 家　電 リサイクル品（台） | パソコン（台） | その他家　電（台） | 家具類（台） | 車・バイク（台） | タイヤ（本） | 一般ごみその他（個） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H29 | 48 | 31 | 7 | 29 | 41 | 0 | 218 | 40 |
| H30 | 48 | 33 | 3 | 6 | 6 | 0 | 356 | 53 |
| R1 | 48 | 73 | 9 | 12 | 38 | 0 | 252 | 54 |
| R2 | 47 | 35 | 11 | 2 | 30 | 0 | 129 | 69 |
| R3 | 56 | 56 | 4 | 7 | 28 | 1 | 741 | 53 |

表 5-10　ボランティア清掃の状況（再掲）

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 団体数（団体） | 45 | 46 | 45 | 29 | 45 |
| 参加人数（人） | 4,638 | 4,399 | 4,772 | 969 | 2,249 |

## 3　バイオマスの利活用

### （1）木質バイオマス

石狩市は、その面積の約７割が森林で、豊富な森林資源を持っています。一部の森林では林業が営まれており、健全な森林育成が行われている一方、間伐材や林地残材の処理については、貴重な森林資源であるにもかかわらず、有効活用されていないという課題があります。

こうした森林由来のバイオマスは、利用時に排出される$CO_2$と植物が成長する過程で吸収した$CO_2$が同量であるという考えである「カーボンニュートラル」の特性を持っており、上手に活用することで脱炭素化につながるほか、健全な森林の維持・管理による生態系サービスの向上、新たな産業・雇用機会の創出や山村地域の活性化などが期待できます。

市内でも、このような未利用材の活用に向け、地元や近隣の森林組合、バイオマス発電事業者などが連携し、効率的な搬出方法や事業化の検討などが行われています。